

4-1 どんなところで土砂災害が起きるのか

土砂災害には崩壊、地すべり、土石流といったものがありますが、いずれも土砂があったところから移動するという共通性があります。土砂の生産は表層が剥離したり、崩落したりすることになりますが、それは大部分が地形や地質、表層を被覆している植生というものが関係しますので、当然ながら伐採の跡地だったり、崩壊跡地だったりしているところが、豪雨時に土砂が流出するということが多くあります。したがって、林道も含めて露出しているようなところでは、植林を実施したり排水をよくして、できるだけ土砂を移動しないような手当がなされなければなりません。

2019年の豪雨ではかなりの山腹崩壊が発生して、土砂が家屋や道路へ到達して被害を出すということがありました。その山腹崩壊で目立ったことは皆伐した斜面です。皆伐したところがすべて崩壊しているわけではありませんが、崩壊しなかったところと比較するとその差は明瞭です。しかし、皆伐と土砂災害との関係は難しい面があって、豪雨に加えて地形や地質、皆伐からの経過状況などがあって一義的には決められないものですがかなり大きな要素になっていることは推測できると思っています。つまり、皆伐すると、残留した樹根は枯れていくと同時に雨水を呼び込むことにもなりますが、大きいのは植生がなくなることでの保水力低下だと思えます。そうすると地表を水が走って表層を流亡させますし、そうでなくても降雨が土壌に直接当たるが多くなることで、面的に連鎖して表層部を崩壊、崩落させるということになります。この皆伐ということ进行现场的に言いますと、概ね大型機械が搬入されるための作業道が作られますが、これが土砂災害の原因にもあるという報告もあります。もっとも、この辺の定量的なことは難しく未解明のところではあります。この皆伐ということは、利益追求のための効率化ということから起きていることではありますが、その背景は複雑です。一つは所有者が林業家でないことが多くて、山を何世代にもわたって営林していく環境にないことや一過性の売買が先行しているということがあります。

2018年に林業の成長産業化を図るということで森林経営管理法が制定され、2019年には国有林法を改正し、適齢期に来た森林の皆伐を進めようとしています。もちろん、伐採後には後続するための植林がされるかもしれませんが、植林がすぐに元の地表保全機能を回復させるわけではありませんし、この法には環境保全とか森林環境の改善、修復という思想がないよう思えます。今後、皆伐が進んで、一時の利益に走ってしまい豪雨災害を助長するのではないかと懸念されます。確かに、現在の林業の苦労や苦難は慢性的になっているのは確かで、経済と環境の保全を両立することは難しいのですが、例えば、木材を消費する、利用者からの視点での財政支援や国産材を使用することで自然災害の抑制にも貢献できるということからの政策立案が望ましいと思います。単純に海外との比較だけでの商品ではないということを防災教育の中にも取り込んでいくべきことではないかと考えています。なお、この森林経営管理法について、あまり報道されるようなこともないようですが、今の豪雨災害や土砂災害を見ると大きな話題になって当然のような気がします。